

SPORTS PLAN



第4次

小矢部市生涯スポーツプラン

2022年度~2031年度

KYO 2020

小矢部市
小矢部市教育委員会

小矢部市生涯スポーツプラン策定に当たって



私たちを取り巻く環境や社会情勢は、少子高齢化、ICT技術の進化、自然災害の脅威など、日々大きく変化しています。そのような中、国では「スポーツ参画人口の拡大」や「一億総スポーツ社会」の実現を目指し、スポーツ基本計画を策定しており、社会においてスポーツの果たす役割は、非常に重要なものとして位置付けられています。また、「持続可能な開発目標（SDGs）」においてもスポーツに寄せられる期待は大きく、その実現に向けた取組や支援が求められています。

令和3年度には、東京2020オリンピック・パラリンピックが開催され、ホッケー競技では、小矢部市出身選手である山下学選手、村田和麻選手が出場し、新型コロナウイルス感染拡大の影響が社会に影を落とす中、多くの市民に元気と勇気を届けてくれました。明るく活気に満ちた社会を形成していくためには、健康増進はもとより、スポーツを通じた地域活性化や産業の広がりによる経済的効果は非常に大きく、欠かせないものとなっています。

この度、本市では、令和4年度からの10年間に向け、世代や障害の有無等を問わず、市民一人一人が生涯を通して、自分自身に合った様々なスタイルでスポーツを楽しみ、健康に過ごすことのできる環境づくりを進めていくとともに、スポーツで地域を活性化するため新しい「第4次小矢部市生涯スポーツプラン」を策定しました。

今後は、本計画に基づき、国、県及びスポーツ関係団体のほか、地域、教育、医療、保健、福祉などの各分野と連携・協力をし、着実に「生涯スポーツ社会の実現」を進めてまいります。

結びに、このプランの策定に当たり御尽力いただきました第4次小矢部市生涯スポーツプラン策定委員会の皆様を始め、スポーツに関する市民意識調査やパブリックコメント等により、御協力いただきました全ての皆様に厚く、御礼を申し上げます。

令和4年3月

小矢部市長 桜井 森 夫

目 次

第Ⅰ章 第4次小矢部市生涯スポーツプランの概要

1 策定の趣旨	1
2 プランの性格	1
3 プランの期間	2
4 プランの構成	2

第Ⅱ章 目指す将来像と計画の体系

1 目指す将来像と目標	3
2 生涯スポーツ社会の具体的な姿	3
3 生涯スポーツ社会の関連性とスポーツ推進	4
4 計画の体系	5
5 持続可能な開発目標（SDGs）を踏まえた計画の推進	6

第Ⅲ章 スポーツ推進に向けた具体的方策

1 基本目標①「健やかな子供の育成と スポーツに親しむことができる環境づくり」	7
2 基本目標②「スポーツを支える組織の充実と人材の育成」	17
3 基本目標③「全国や世界で活躍できる選手の育成と強化」	23
4 基本目標④「スポーツを通じた地域の活性化」	27

第Ⅳ章 施策目標

施策目標達成のために参考とする指標	31
-------------------	----

その他 資料編

小矢部市スポーツ推進審議会委員名簿・検討経過	35
第4次小矢部市生涯スポーツプラン策定委員会委員名簿・検討経過	38
第4次小矢部市生涯スポーツプラン編集委員名簿	40

第 I 章 第4次小矢部市生涯スポーツプランの概要

1 策定の趣旨

本市では、昭和62年度（1987年度）に生涯スポーツプランが策定され、平成24年度（2012年度）からは、第3次生涯スポーツプランに基づいてスポーツ振興に取り組んできました。平成29年度（2017年度）からの第3次生涯スポーツプランの後期を迎えるにあたっては、平成28年度（2016年度）にアンケート調査を実施し、実態把握を行いました。その結果から成果と課題について小矢部市スポーツ推進審議会で協議を重ね、取り組む方向性や成果指数等の見直しを図ってきました。

この第3次生涯スポーツプランが終了するにあたっては、今後の指針となる新たなスポーツ推進計画が必要であることから、本市のスポーツに関する実態を把握するため「令和3年度小矢部市運動・スポーツに関する意識調査」を実施しました。その結果、成人の1週間あたりのスポーツの実施状況では、前回調査の35.0%（平成28年度）を上回る、59.1%（令和3年度）という結果となりました。これは国の59.9%（令和2年度）とほぼ並んでおり、本市においてスポーツをする人たちが増加してきていることが窺えます。この調査結果を踏まえ、今後、市民へのスポーツ習慣がさらに定着するよう取り組むことがより一層求められています。

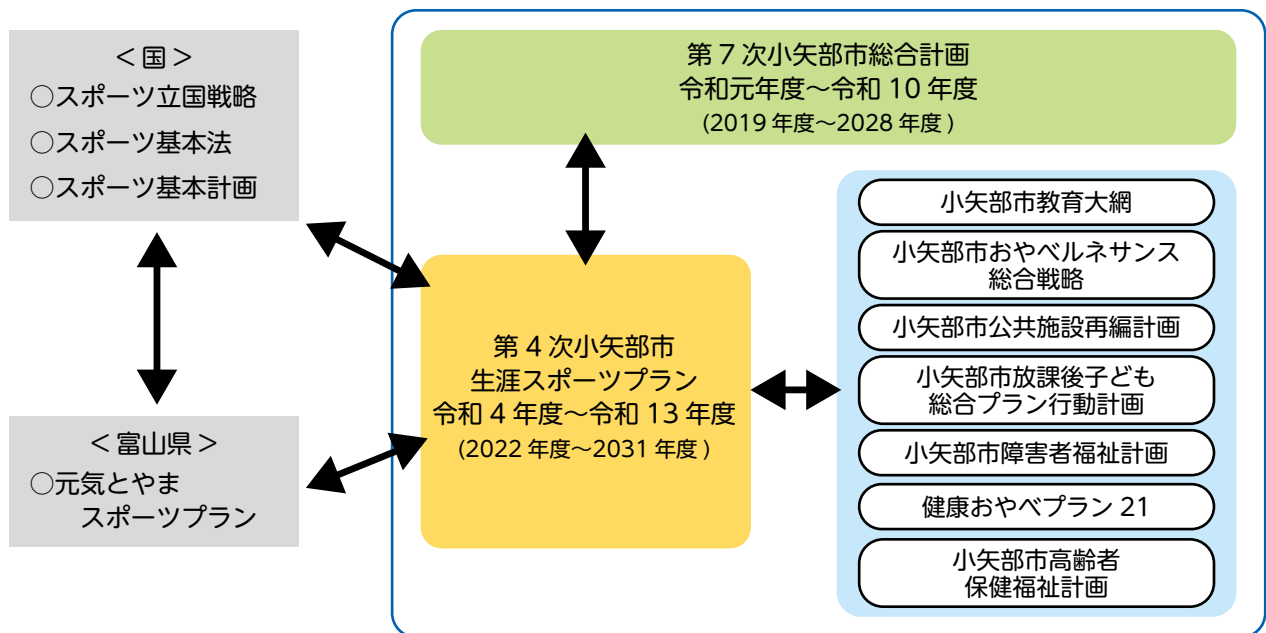
現在、時代の流れとともに、市民のスポーツニーズの多様化やスポーツの在り方が変わってきており、時代に応じたスポーツ振興を図っていくことが求められてきています。これからの本市を取り巻くスポーツ環境に的確に対応し取り組んでいくためにも、時代背景に応じた具体的な方向性を示す必要があることから、第4次生涯スポーツプランを策定するものです。

2 プランの性格

このプランは、次のような性格を有しています。

- (1) このプランは、市民の誰もが、生涯にわたってスポーツに親しむことができる「生涯スポーツ社会」を実現することにより、誰もが健康となり、楽しくスポーツに取り組むための基本的な方向性を示すものです。
- (2) このプランは、スポーツ基本法に基づくとともに、国及び県のスポーツ推進計画を踏まえ、長期的視点に立って、総合的な施策を推進するものです。
- (3) このプランは、令和4年度（2022年度）から10年間の小矢部市のスポーツ振興の方向性を示すものであり、施策の展開にあたっては、第7次小矢部市総合計画との整合性を図るとともに、市内外のスポーツ関係機関・団体等と連携を図りながら、一体的な取り組みを推進するものです。

概念図



3 プランの期間

プランは、令和4年度（2022年度）から令和13年度（2031年度）までを計画年度とし、目標年度を令和13年度（2031年度）とします。

令和8年度（2026年度）までを前期、それ以降を後期とし、令和8年度（2026年度）に点検、評価を行い、第7次小矢部市総合計画等との整合性を図るとともに、進捗状況を確認します。なお、当該期間中に社会情勢や進捗状況により、本計画の見直しが必要となった場合は、適宜、対応します。

4 プランの構成

プランは、第I章（本章）「プランの概要」から第IV章「施策目標」までの4部構成とします。

第II章「目指す将来像と計画の体系」では、前第3次小矢部市生涯スポーツプラン及び第7次小矢部市総合計画、運動・スポーツに関する意識調査、社会情勢等から浮かび上がる本プランの目指す将来像とその方向性を示します。

第III章「スポーツ推進に向けた具体的方策」では、現状と課題、その具現化に向けた施策を示します。

第IV章「施策目標」では、基本目標に対する指標を示します。

第Ⅱ章 目指す将来像と計画の体系

本市では、スポーツを推進していくうえで、目指す将来像と10年後に期待される具体的な姿となるよう取り組んでいきます。

1 目指す将来像と目標

目指す将来像

生涯スポーツ社会の実現

～いつでも どこでも いつまでも スポーツを通してみんな笑顔に～

生涯スポーツ社会とは、年齢、性別、障害の有無に関係なく、各ライフステージに応じて、スポーツに興味・関心を持ち、「する」、「みる」、「ささえる」、「はぐくむ」等、それぞれのライフスタイルに合った形でスポーツ活動に参画することで、日々の生活をより豊かに、健康で元気あふれる生活を営むことができる社会をいいます。この社会の実現に向けて、「全ての市民がスポーツに親しみ、ささえ合い、喜びを分かち合う社会を創る」ことを基本理念とし、各施策に取り組めます。また、各施策は、新型コロナウイルス感染状況をふまえ、感染防止との両立のもと取り組めます。

2 生涯スポーツ社会の具体的な姿

○市民一人ひとりがスポーツを楽しみ、充実したライフスタイルを送ることができる社会

各ライフステージで、市民が、それぞれの目的や能力、適性、関心、ライフスタイル等に応じて、身近なスポーツ施設で、いつでも気軽にスポーツを行うことができる。

○スポーツを通して多世代が交流・協力をする多様性のある社会

子供から大人まで、高齢者や障害の有無に関係なく、スポーツを通して交流を深め「する・みる・ささえる・はぐくむ」等のそれぞれの役割からスポーツに関わり、人との繋がりを持ちながら、日々の生活への活力に繋げることができる。

○全国、世界の舞台へ羽ばたき、喜びを分かち合うことのできる社会

競技者が自らの能力を最大限に発揮し、全国や世界の舞台で活躍することによって、競技の栄光を掴み取るとともに、市民に勇気と感動、活力を与え、子供たちに夢と希望を与えることができる。

○スポーツを通じて小矢部市の魅力・文化を発信し、活力に繋げることができる社会

「スポーツイベントへ参加する」「スポーツを観て楽しむ」「スポーツをサポートする」「スポーツを指導する」等を通して、スポーツへの多様な関わり方により、スポーツがもつ多彩な文化的機能を楽しみ、本市の魅力を発信することができる。

3 生涯スポーツ社会の関連性とスポーツ推進



4 計画の体系



5 持続可能な開発目標 (SDGs) を踏まえた計画の推進

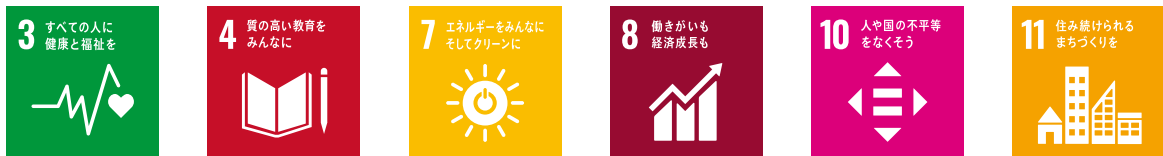
持続可能な開発目標 (SDGs) とは、2015年9月の国連サミットで国連加盟193か国が2016年から2030年までの15年間で達成するために掲げた目標であり、環境、経済、社会それぞれの側面を統合的に向上させるため、17の目標が掲げられました。

国際社会全体の開発目標であるSDGsの目指す方向性は、持続可能な街づくりに取り組んでいくための必要な理念であることから、本市においても基本目標の達成に向け、SDGsの視点を取り入れた各種施策を推進していきます。



基本目標と関連する主なSDGSについて

① 健やかな子供の育成とスポーツに親しむことができる環境づくり



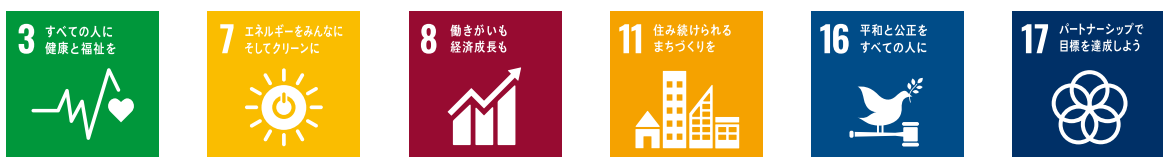
② スポーツを支える組織の充実と人材の育成



③ 全国や世界で活躍できる選手の育成と強化



④ スポーツを通じた地域の活性化



第Ⅲ章 スポーツ推進に向けた具体的方策

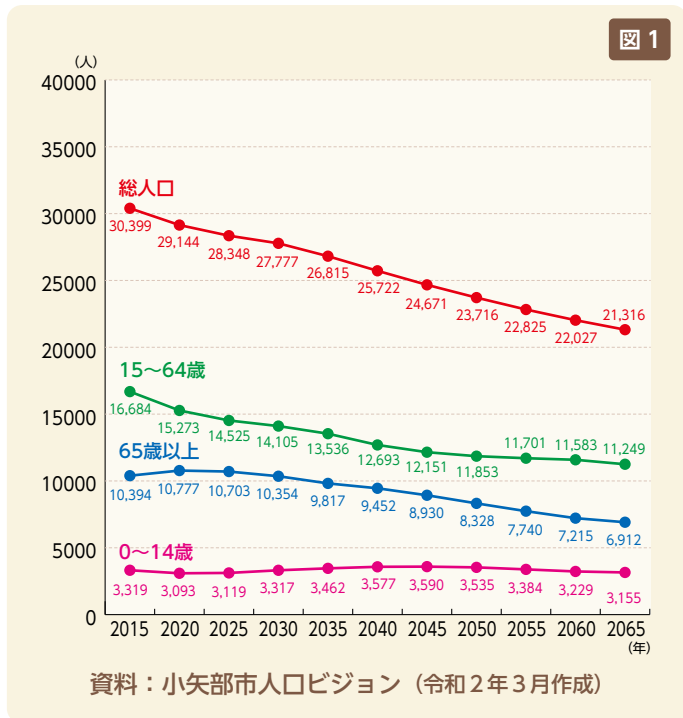
基本目標① 健やかな子供の育成とスポーツに親しむことができる環境づくり

現状と課題

1 本市の人口動向と少子高齢化の進行

本市の人口は、令和2年度（2020年度）国勢調査によると28,983人であり、前回の平成27年度（2015年度）国勢調査（30,399人）に比べると約1,400人減少しています。今後、「小矢部市人口ビジョン」（図1）に合わせると少子高齢化の進行にともない、これまで以上のスピードで人口減少が見込まれ、令和12年度（2030年度）には、総人口27,777人になると予想されています。

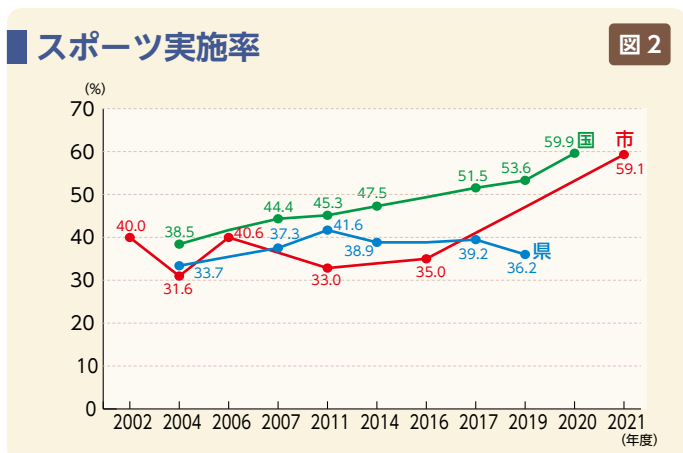
本市のように、少子高齢化に伴って人口が減少する社会では、市民が健康で元気な生活を営むことや次代を担う子供たちの健全育成等が社会全体の活力に繋がっていきます。そのためには、生涯にわたり市民一人ひとりが日常的にスポーツに親しむことができる環境づくり、機会づくりが重要であり、より一層取り組んでいく必要があります。



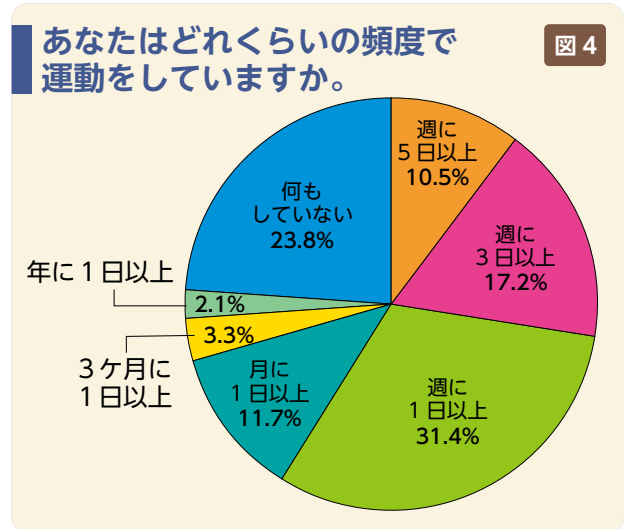
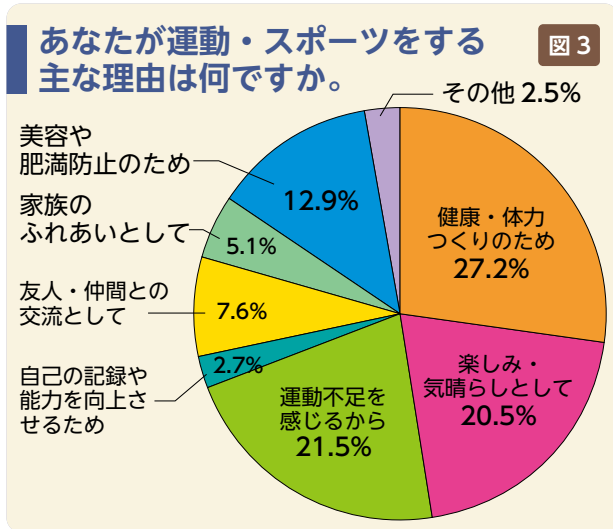
2 市民のスポーツ実施状況

本市の成人の週1回以上のスポーツ実施率は、令和3年度（2021年度）での「運動・スポーツに関する意識調査」では59.1%となり、前回調査の35.0%（平成28年度）より、大きく上昇した結果となりました。これは成人の約6割が1週間に1回以上、スポーツ（散歩、ウォーキング、ラジオ体操等含）に取り組んでいることを示しています。平成28年度の第

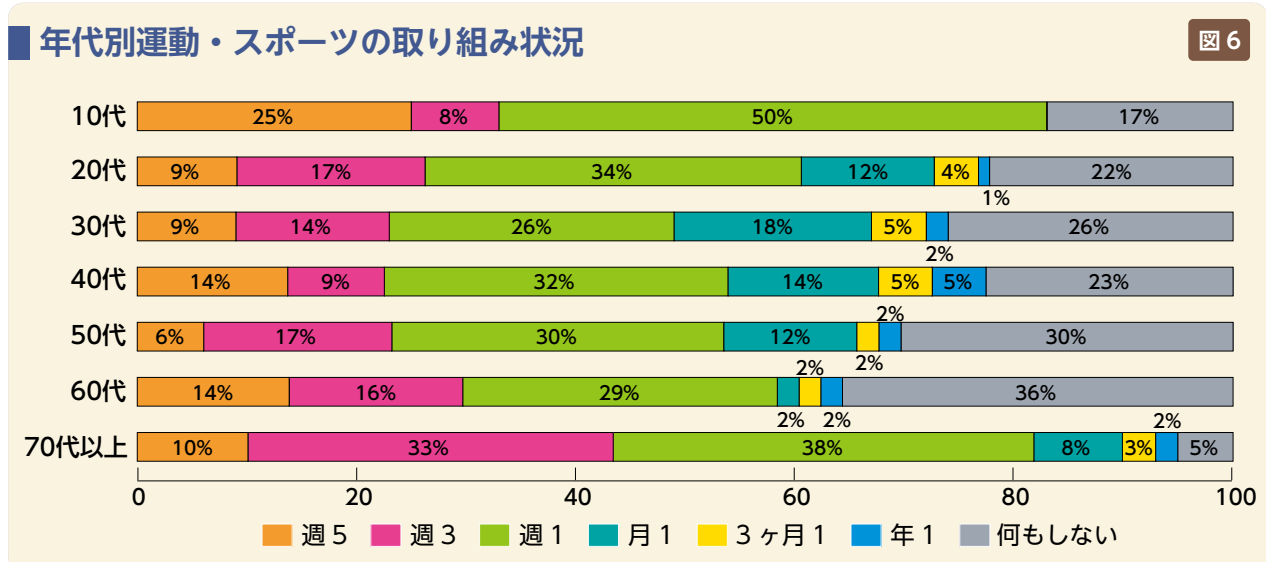
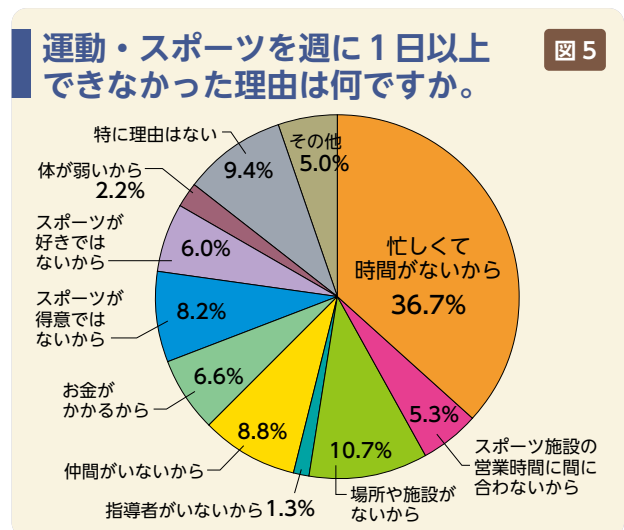
3次生涯スポーツプラン中間見直し時に、令和3年度の目標設定とした「スポーツ実施率45%」を達成する結果となりました。スポーツをする主な理由（図3）としては、一番目に「健康・体力づくりのため」、



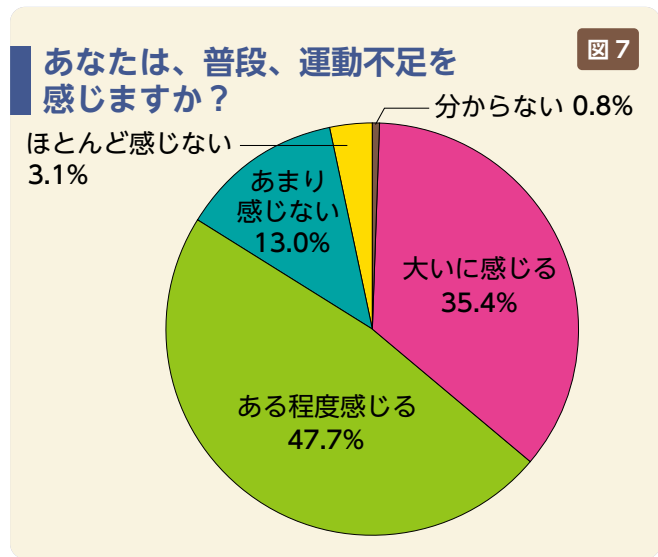
2番目に「楽しみ・気晴らしとして」という回答が多くありました。その他、「美容や肥満防止のため」を目的としてスポーツに取り組んでいるという回答も挙げられています。



その一方で「何もしていない」との回答が23.8%（図4）という結果となり、できなかった理由としては、「忙しくて時間がないから」が36.7%（図5）で最も多い状況です。年代別（図6）に見ると20代～60代にかけては、週1回以上「する人」と「何もしていない」人との二極化が生まれている状況が分かります。家事や育児、仕事に時間を費やす時間が多いことや職場の雇用形態の変化により、スポーツに取り組む時間がとれないということが考えられます。それぞれの年齢層に合わせたスポーツへの参画機会をつくっていくことが求められます。



令和2年2月から世界的に流行した「新型コロナウイルス」の感染拡大により、日本の生活様式が大きく変わりました。本市においても、感染状況により、日々の行動が制限され、施設の休館や利用時間の制限があったことから、思うようにスポーツに取り組むことができない期間がありました。今回のアンケート結果では、運動不足を大いに感じている人が、35.4%、ある程度運動不足を感じているという人が47.7%となり、83.1%が運動不足を感じているという結果となりました。



3 本市の子供の体力・運動能力の現状

児童及び生徒の体力・運動能力調査 調査種目別の「平均測定値」（令和3年度）

		握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横とび (点)	20m シャトルラン (回)	持久走 (分秒)	50m走 (秒)	立ち幅とび (cm)	ハンドボール投げ (m)	得点合計(点)
小5男	小矢部市	16.10	17.06	31.28	42.19	49.65	6' 38	9.56	152.13	21.88	51.97
	富山県	16.41	19.07	32.76	43.16	51.53		9.49	155.72	21.71	53.88
	全国	16.22	18.90	33.48	40.35	46.83		9.45	151.41	20.58	52.52
小5女	小矢部市	15.97	18.33	35.07	44.40	49.70	6' 47	9.33	157.83	14.98	58.57
	富山県	16.34	18.23	37.27	41.59	42.05		9.63	150.89	14.40	56.47
	全国	16.09	18.08	37.90	38.72	38.15		9.64	145.18	13.30	54.64
中2男	小矢部市	28.83	25.53	46.36	52.21	90.32	6' 38	7.99	206.06	20.36	42.79
	富山県	28.92	25.77	44.73	51.52	82.72	6' 47	8.07	200.88	20.90	42.03
	全国	28.80	25.99	43.67	51.19	79.88	6' 46	8.01	196.36	20.31	41.18
中2女	小矢部市	23.73	22.75	47.52	48.20	63.67	4' 47	8.91	179.62	13.40	53.42
	富山県	23.17	21.84	46.08	46.28	56.67	4' 59	8.90	170.71	13.01	48.92
	全国	23.43	22.32	46.20	46.25	54.24	4' 57	8.88	168.15	12.72	48.56

<資料> 全国体力・運動能力、運動習慣等調査（文部科学省）、小矢部市体力・運動能力調査

※ は、全国平均・県平均より上回っているもの。

※ は、全国平均・県平均より下回っているもの。

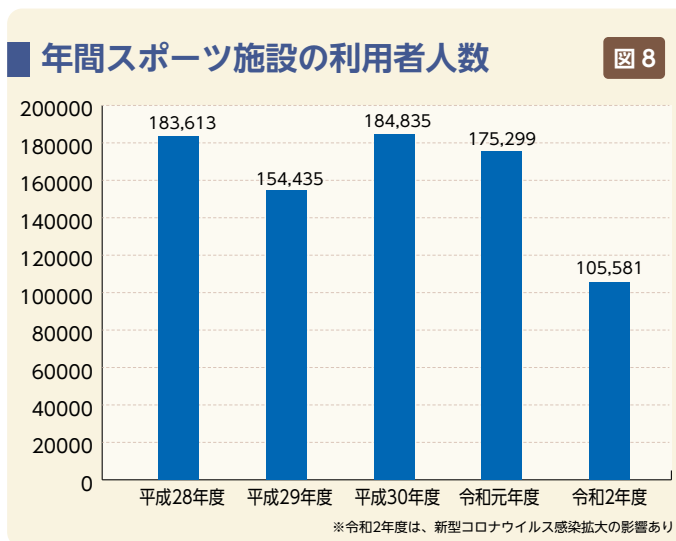
本市の子供の体力・運動能力については、令和3年度体力・運動能力調査の結果を小学5年生と中学2年生の結果を抽出し概観すると、全国平均・富山県平均を上回っている項目は、小学5年生男子で1項目、小学5年生女子で7項目、中学2年生男子で7項目、中学2年生女子で9項目となりました。小学5年生男子では、全国平均・富山県平均よりやや下回っている多くの項目がありますが、一方、小学5

年生女子、中学2年生男子、中学2年生女子では、多くの種目において全国平均・富山県平均を上回る結果となりました。

子供の体力向上には、日々、体を動かして、運動に主体的に取り組めるように動機づけやきっかけづくりを設定していくことも重要ですが、規則正しい生活を送ることも重要となってきます。幼児期から遊びや運動を通して体を動かし、栄養のある食事を取り、十分な睡眠をとることの大切さを学ぶ機会をつくっていくことが必要となっています。

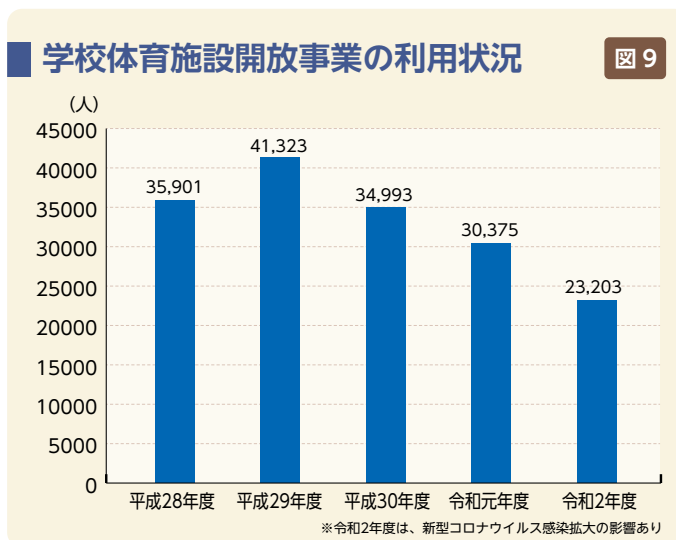
4 社会体育施設の利用状況

本市の社会体育施設は、スポーツ活動の基盤として、年間を通じて多くの市民や競技者等に利用されています。子供から高齢者、障害者等の幅広いニーズから競技力の向上や健康増進等、様々な目的に応じて活用されています。本市の多くの施設は、維持・管理や利用促進に努めるため、指定管理者制度を導入しています。これにより、指定管理者の民間のノウハウを活かした管理・運営が実施され、市民サービスの向上や利用者に寄り添った対応になり、気軽に集える市民の憩いの場へと繋がっています。



5 学校体育施設利用状況

本市では、小・中学校9校全ての学校体育施設をスポーツ少年団活動や運動・スポーツに取り組める活動場所として開放しています。令和2年度（2020年度）は、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、利用人数は例年より少なかったものの、平成28年度（2016年度）から令和元年度（2019年度）は、年間延べ3万人以上が利用しており、学校体育施設は、市民の身近なスポーツ施設となっています。その一方、利用団体や利用日時が固定化していることから、すべての団体等へのニーズを満たしていない状況もあります。そのため多くの団体等が利用できるような運営方法の改善を図ることが求められています。



<市内スポーツ施設・学校体育施設>

1.スポーツ施設
小矢部陸上競技場
小矢部野球場
小矢部庭球場
小矢部ホッケーフィールド by 三井アウトレットパーク（小矢部ホッケー場）
小矢部市野外運動広場
小矢部市武道館
小矢部市民プール
小矢部市文化スポーツセンター
小矢部市立屋内スポーツセンター
小矢部市立藪波スポーツセンター
小矢部市立水島スポーツセンター
小矢部市立北蟹谷スポーツセンター
小矢部市民体育館
小矢部市立若林体育館
石動小学校グラウンド夜間照明施設
石動中学校グラウンド夜間照明施設
津沢運動広場夜間照明施設
若林運動広場夜間照明施設

2.学校体育施設
小矢部市立石動小学校
小矢部市立大谷小学校
小矢部市立東部小学校
小矢部市立蟹谷小学校
小矢部市立津沢小学校
小矢部市立石動中学校
小矢部市立大谷中学校
小矢部市立津沢中学校
小矢部市立蟹谷中学校

具体的施策

○市民ひとり1スポーツの推進

市民一人ひとりが、それぞれのライフスタイルや多様なスポーツニーズに応じて、主体的・継続的に1つ以上のスポーツに親しむことができるようスポーツ推進施策を展開していきます。

(1) 親子参加型での運動機会の充実

- ・子育て世代が子供と一緒にスポーツを楽しむことは、運動好きな子供たちの育成にも繋がると考えられることから、親子で参加できる教室やイベント等の開催、入園前の幼児を対象とした「わんぱくひろば」等の子育て世代が参加しやすい環境づくりとPRを推進していきます。

(2) ウォーキング・体操等の推進

- ・スポーツが普段の生活に定着するようスポーツ及び健康に関する諸団体・関係機関等と連携しながら、いつでも、どこでも、自分のタイミングで取り組めるウォーキングやラジオ体操等を推進していきます。特に、ウォーキングでは、今回実施した「運動・スポーツに関する意識調査」で回答数が多かったことから本市の様々なウォーキングコースの紹介やイベントの開催を行っていくとともに、運動効果をより高めることが期待されるポールウォーキングやノルディックウォーキングについても紹介していきます。また、市民の希望の高いサイクリングやハイキング等についても推進していきます。



おやべウォーキング

(3) ニュースポーツ教室や人気を集めるスポーツイベント等の開催

- ・誰もが参加できるニュースポーツ体験教室や東京オリンピック・パラリンピックで注目されたスケートボード、ボルダリング、卓球、車いすバスケット、ポッチャ等を通してスポーツに親しみ、運動習慣の定着を図れるきっかけとなるよう取り組みを推進していきます。
- ・幅広い世代の市民が、それぞれの目的や好みに応じて参加できるよう、また、市民の健康づくりを推進するためにスポーツ教室やスポーツイベントを通して、関わる多くの人々の間で交流が生まれるよう努めていきます。



小矢部市キンボール交流大会

(4) 高齢者を対象としたスポーツ機会の充実

- ・高齢者がスポーツを通して身体機能の維持・向上を図ることは、介護予防や健康寿命を延ばすことに繋がります。そのため、高齢者も参加しやすいパークゴルフ大会やカローリング大会等を促進し、スポーツに親しめる環境づくりを行っていきます。
- ・健康に関する諸団体・関係機関と連携をしながら健康体操、百歳体操等の健康の保持・増進に関した取り組みを行っていきます。

(5) 障害者スポーツの更なる普及と推進

- ・東京2020パラリンピックにおいて日本は、数々のメダルを獲得し、障害者スポーツに注目が集まりました。この障害者スポーツの更なる普及と推進に向けて、障害福祉に関する諸団体・関係機関と連携しながら、障害者スポーツの体験会やイベントの開催を行い、障害者スポーツの認知度向上を図っていきます。また、障害者スポーツを通して、障害の有無に関係なく、交流できる機会づくりに取り組んでいきます。



小矢部市子ども夢スポーツ&トーク
講師 宮島 徹也 選手
(主催：小矢部ロータリークラブ)

(6) スポーツポイントサービスの導入

市民が日頃からスポーツに取り組む動機付けとなるようスマートフォンアプリ等を活用し、スポーツをした場合やスポーツ施設を利用した場合に特典付きのポイントが付与し、スポーツ・イン・ライフの定着を推進していきます。

○運動好きな子供の育成と体力向上に向けた取り組みの推進

本市の小中学生の体力・運動能力調査結果（令和3年度）では、全国平均・県平均を下回っている項目があり、子供の体力・運動能力の向上が課題となっています。そのため、学校体育や部活動、スポーツ少年団等の様々な面で体力向上への取り組みを推進していく必要があります。また、運動好きな子供たちを増やすためには、普段から体を動かす時間を増やしていくことが大切です。そのため、生涯にわたりスポーツに親しむうえでの基礎を培えるよう機会の提供を推進していきます。

(1) 保育所・小学校等への指導者の派遣

- ・一人ひとりの子供の興味・関心を引き出し、生活経験に活かせる運動遊びを通して、子供自らが十分に体を動かす楽しさや心地よさを実感できるよう、保育所・小学校等へ専門的な指導者を派遣していきます。



体力向上支援事業

(2) 「放課後出前教室」を活用した運動機会の充実

- ・公民館やNPO法人おやべスポーツクラブと連携して実施している「放課後出前教室」を拡充し、子供たちの安全・安心な居場所づくりを設けていくとともに、スポーツをする機会づくりの推進に努めていきます。

(3) 保育士、教員等への指導者講習会の開催

- ・保育士及び教員等が指導力を高められ、日々の実践に繋がられるように、ねらいに応じた実技指導とその必要性等を学ぶことができる研修会を実施していきます。また、系統的な計画策定に取り組み、運動好きな子供の育成に努めていきます。



体力向上支援事業指導者講習会

(4) 子供たちが継続してスポーツに取り組める環境づくりの推進

- ・スポーツ少年団をはじめ、地域スポーツクラブは、子供たちの健全育成や体力向上に大きな役割を果たしていることから、その主体的な活動を支援していきます。
- ・子供たちの体力向上に向け、学校と連携をしながら体づくり運動に取り組み、縄跳びやリズムダンス等、休み時間を活用しながら取り組んでいきます。また、「みんなでチャレンジ3015」を活用しながら、学校や家庭でも子供たちが主体的に取り組めるよう努めていきます。

(5) 子供たちの生活習慣への指導

- ・子供たちが元気でのびのびと楽しく充実した日々を過ごすためには、日々の規則正しい生活を送ることが大切です。子供の生活実態を調査して現状を把握し、生きる上での基本となる運動、食事、睡眠等の生活習慣の定着や「食育」の推進を行い、心身ともに健康で明るい生活が送れるよう働きかけていきます。

○子供から高齢者までのニーズに応じたスポーツ機会の提供

身近な地域でスポーツ活動に親しむことができる機会をつくることで、人との繋がりや地域間の繋がりが生まれることからスポーツへの習慣化も期待されます。(公財)小矢部市体育協会、NPO法人おやべスポーツクラブ、小矢部市スポーツ推進委員協議会のそれぞれが主体となってスポーツ教室の開催を推進していただけるよう支援していきます。

(1) 「市民スポーツの日」の推進

- ・毎月第2日曜日を「市民スポーツの日」とし、スポーツに取り組む意識を高めていくとともに、「市民スポーツの日」を活用した市民参加型のイベントを継続的に開催していただけるよう実行委員会を立ち上げ取り組んでいきます。
- ・子供から大人までを対象に、親子や三世代で参加できる「市民体力測定大会」を企画し、自分自身の体力年齢を確認できる機会をつくり、スポーツに取り組むきっかけとなるよう進めていきます。



小矢部陸上競技場での
市民開放デイ

(2) 指導者・講師の派遣

- ・地域住民への様々なスポーツ活動や健康活動を支援するため、専門的な指導者や講師を派遣し、体力づくりや健康の保持増進に繋がるよう取り組んでいきます。

(3) スポーツの充実にに向けた施設の開放

- ・小矢部陸上競技場、小矢部市文化スポーツセンター及び小矢部市立屋内スポーツセンター等の無料開放や(株)フージャースウェルネス&スポーツと連携をした室内温水プール市民開放デイを実施し、市民の方々が気軽に利用できる環境づくりに努めていきます。

(4) スポーツ用具の整備・貸出

- ・市民が気軽にスポーツに親しめるようニーズに応じたスポーツ用具の購入を定期的に行い、無料で貸し出しできるよう整備していきます。

(5) 総合サイトの開設

- ・市内各地域の自治会、学校、公民館、PTA、(公財)小矢部市体育協会、NPO法人おやべスポーツクラブ、小矢部市スポーツ推進委員協議会等の活動予定や活動状況がわかる総合サイトを開設して情報発信していきます。

○スポーツ施設の適切な活用・維持・管理及び改修・拡充の計画的な推進

市民の誰もが利用しやすく快適に、そして安心してスポーツに取り組むことができるよう、社会体育施設の充実と積極的な施設利用の働きかけを行っていきます。

(1) 施設の計画的改修と維持

- ・利用者、利用団体等のニーズや高齢者・障害者の利用に配慮した施設設備を行っていきます。また、中・長期的な視点から施設の在り方を考え、国・県の補助等も活用しながら、より一層の充実に努めていきます。
- ・公共施設再編計画や長寿命化計画等を踏まえ、改修が必要な対象施設を見極めながら計画的に改修・修繕等を進めていきます。



小矢部ホッケーフィールド
by 三井アウトレットパーク
(小矢部ホッケー場)

(2) 学校体育施設の有効的な活用

- ・市民にとって最も身近なスポーツ活動の拠点となる学校体育施設を有効活用するため、空きスペースや空き時間を有効活用できるよう使用状況をホームページ上で公開する等して、一層の施設開放を促進していきます。

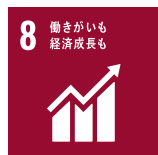
(3) 指定管理者制度の導入

- ・指定管理者制度を導入することで、民間の活力を取り込み、施設の特徴や地域の特性に応じて、合理的かつ柔軟に対応できる施設管理、運営を推進していきます。
- ・市民のライフステージに応じたスポーツ活動を支援するため、ソフト面の充実にも努めていきます。

(4) 安心・安全な施設的环境整備

- ・スポーツを取り巻く様々な事故やケガ等が起きないように、安心して取り組める環境を整備していきます。また、施設のバリアフリー化、耐震化等にも努めていきます。
- ・スポーツに楽しむ際、新型コロナウイルス感染症等の拡大を防止するため、国や県のガイドラインに基づく予防策を広く周知するとともに、本市スポーツ施設では、感染症対策を行うことで、市民が安心して施設を利用できるよう適切な運営を行います。

<関連する主なSDGsの目標>



基本目標② スポーツを支える組織の充実と人材の育成

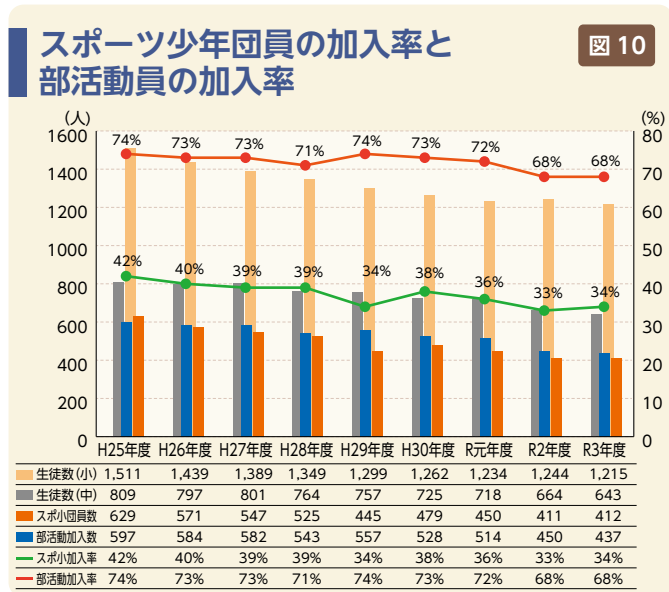
現状と課題

1 スポーツ関係団体との連携

(公財)小矢部市体育協会、NPO法人おやベスポーツクラブ、小矢部市スポーツ推進委員協議会は、スポーツの普及・振興を推進する役割を担っているため、本市は、その活動を支援しています。

2 スポーツ少年団活動と中学校部活動の状況

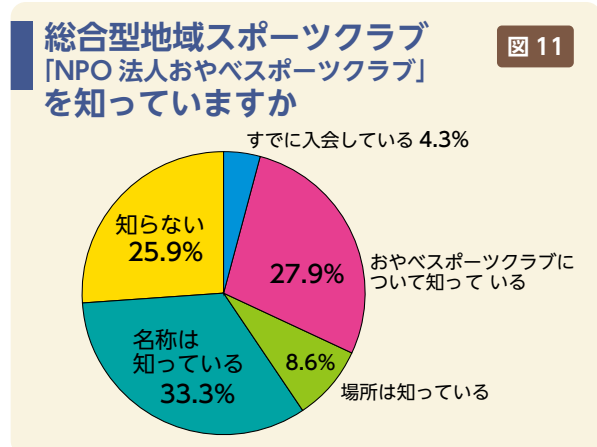
スポーツ少年団や中学校部活動への子供たちの加入率(図10)では、生徒数、部員数、団員数及び加入率全てにおいて減少傾向にあります。また、令和3年度のスポーツ少年団加入率は34%、中学校部活動加入率は68%となっています。このことから団体競技においては、人数が集まらず単独校または単独の学年のみでの大会参加が困難な場合も出てきています。また、部活動顧問が指導経験のない競技を担当し、技術指導が難しいという課題もあります。



中学校部活動においては、令和2年9月に文部科学省から「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」について通知があり、令和5年度から「休日の部活動の段階的な地域移行を図ることや合理的で効率的な部活動の推進を図ること」等が示されています。このことから、地域での指導者の確保や人材の育成、運営していくための財源等の確保が急務となっています。

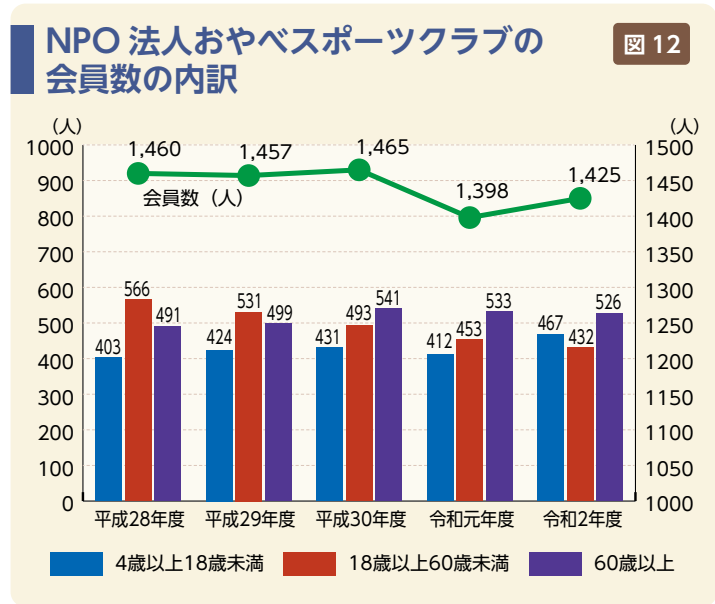
3 総合型地域スポーツクラブ「NPO法人おやベスポーツクラブ」の現状

NPO法人おやベスポーツクラブは、平成12年度(2000年度)に設置され、小矢部市唯一の総合型地域スポーツクラブです。年齢、性別、障害等に関係なく、それぞれのニーズに応じたスポーツ教室の開催や指導者派遣等を行っています。平成23年度(2011年度)には、文部科学大臣表彰を受賞しており、地域スポーツの担い手として大きな期待を寄せられています。しかし、その役



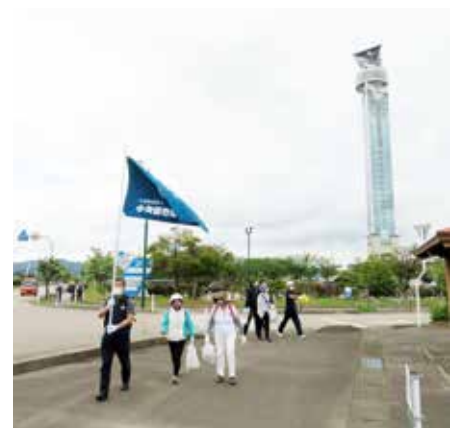
割を果たしていくためには、財源、会員、指導者、スタッフ、活動場所の確保等、自主運営していくための課題も多くあります。市民のニーズに基づきながらスポーツクラブの活動をより充実していくためには、市からの基盤強化を図る支援をより一層進めていくことが重要となっています。また、NPO法人おやべスポーツクラブの認知度については、25.9%が「知らない」との回答しており、知名度を上げるためにも様々な取り組みについて情報発信していくことが必要となります。

会員数の状況では、令和2年度（2020年度）で1,425人であり、近年、大きな変動なく推移しています。しかし、市民（28,983人）を対象に換算してみると4.9%の加入率となります。このような状況が続くと会費や受講料等での自主運営が難しくなり、事業の縮小、クラブスタッフ・指導者の減少、さらには、地域におけるスポーツ活動の停滞が起こってくるのが予想されます。年代に関係なく、市民のみなさんが気軽に、楽しくスポーツに取り組める機会を提供するためにも、基盤づくりのための支援を行っていく必要があります。



4 公益財団法人小矢部市体育協会の現状

(公財)小矢部市体育協会は、昭和38年度（1963年度）に本市の体育・スポーツの振興を目的として発足し、平成元年度（1989年度）に公益財団法人格を取得しました。以来、組織や財政面での強化を図りつつ、市民のためのスポーツ振興団体を目指し、競技力の向上、健康の増進、青少年の健全育成に大きく寄与してきました。また、(公財)小矢部市体育協会は、スポーツ少年団、市内競技団体、地区体育団体を統括する市を代表する団体であり、小矢部市民体育大会の事務局や指導者講習会の実施等、スポーツの振興に取り組んでいます。その一方、各競技団体等には、指導者不足、会員数の減少、チーム数の減少、携わる方たちの高齢化等の課題があります。



東京2020オリンピック
聖火リレーコースを歩こう

このようなスポーツを取り巻く環境の変化や諸課題に適切に対応するため、加盟団体をはじめ、関係団体とのさらなる連携強化を図り、市民スポーツ・競技スポーツの普及・振興を図っていく必要があります。また、加盟団体の活動の活性化に向け、加盟団体間の交流・連携促進や各加盟団体

の実情に応じたきめ細やかな支援を行っていく必要もあります。市民のスポーツ活動への参加促進を図るため、小矢部市民体育大会をはじめ、スポーツ大会・イベントの開催、地域でのスポーツ活動等、より一層の推進が期待されています。

5 小矢部市スポーツ推進委員協議会の現状

本市では、スポーツ基本法に基づき各地区体育協会等からの推薦に基づき、45名のスポーツ推進委員を委嘱しています。委員には、地域のスポーツコーディネーターとして、専門性を生かした活動が期待され、地域と行政とをつなぐ役割も担っています。小矢部市スポーツ推進委員協議会では、子供たちを対象とした「チャレンジスポーツ教室」、子供から大人までを対象とした「地域スポーツ教室」や「体力測定会」を開催しています。また、ニュースポーツであるキンボールを取り入れ「小矢部市キンボール交流大会」を開催しています。



チャレンジスポーツ教室

スポーツイベントの開催をはじめ、日頃から市民に対しスポーツの指導・普及を行うとともに、学校や公民館等と連携しながら様々なスポーツ事業を推進しています。しかし、これらの活動やスポーツ推進委員の役割等については、市民への浸透が充分とは言えず、また、地区推薦委員のなり手不足が課題となっています。そのため、自治会や公民館等との連携体制を一層強化し、各地区においてもその役割の認識を高め、地区の中での活動が展開しやすい体制を作り出していくことが必要となっています。

6 地区体育協会の現状

各地区にある地区体育協会は、それぞれの地域性を活かし、地区一体となった事業活動を行い、スポーツを通して健康な体づくり、地区住民との交流や繋がりをつくる等、地区でのスポーツ振興に寄与してきました。しかし、人口減少、少子高齢化が進む中、地区体育協会対抗形式の各種大会への参加ができなくなったり、地区内でのスポーツ事業の開催そのものが難しくなったりするなど、その期待される役割を果たすことが困難な状況にあります。また、これに伴い地区住民同士の交流がさらに希薄化していく等の影響が懸念されています。

それぞれの地区の実情に応じたスポーツ事業を展開できるよう各スポーツ関係団体や自治会との連携のもと、地区体育協会の役割の再構築や新しいスポーツの開拓等により、今後の地域スポーツの進展に向けた様々な工夫に取り組むことが必要となっています。

具体的施策

○スポーツ関係団体等との相互連携の推進

地域でのスポーツの推進や競技力の向上、部活動の地域移行等を支える基盤となるよう(公財)小矢部市体育協会、NPO法人おやべスポーツクラブ、小矢部市スポーツ推進委員協議会等と情報交換をしながら、それら組織の充実を推進していきます。

(1) スポーツ関係団体等との連携推進と支援

- ・スポーツ関係団体や地区体育協会等の主体的な取り組みを支援し、各地区や校区にある公共施設を利用しながら継続的にスポーツができるよう推進・支援していきます。
- ・医療関係団体や企業等とも連携をしながらスポーツによる幅広い健康増進効果やスポーツ実施促進の効果的な取り組み方法等について情報共有しながら、より効果的・継続的にスポーツに取り組んでもらえるよう努めていきます。

(2) スポーツ教室やイベントの開催

- ・スポーツ関係団体や競技団体等と連携し、子供から高齢者までもがスポーツに親しめるようにスポーツ教室の開催やイベントの企画・開催に努めていきます。
- ・小矢部市スポーツ推進委員、地区体育協会が自治会、公民館が共に連携し、地域コミュニティが一体となって、各地区や校区でのスポーツ教室やイベント等を開催する仕組みを定着させ拡げる中で、スポーツ推進委員の活動の「見える化」と地区体育協会の役割の再構築を促進していきます。

(3) 適切な費用負担

- ・各スポーツ活動が継続的に進められていくためにも参加者による適切な費用負担のもとに取り組み、市民の主体的な参加を促進していきます。

○NPO法人おやべスポーツクラブの充実

総合型地域スポーツクラブであるNPO法人おやべスポーツクラブは、市民それぞれの体力、年齢、興味、目的に応じてスポーツに親しみ、健康づくりや健全育成に大きな役割を果たしており、その活動が拡充されるよう一層の支援に取り組んでいきます。

(1) NPO法人おやべスポーツクラブへ加入する
会員数の増加

- ・市民のライフスタイルや求められるニーズに対応できるよう、体験会の実施や新しい種目のスポーツ教室を展開できるよう支援してきます。また、市内で開催されるイベントを通してPR強化を行い、認知度を



かけっこ塾

更に高めていくとともに、施設利用者へのサービス向上への取り組みも進めながら会員増加に努めていきます。

(2) 活動拠点としている文化スポーツセンターの機能拡充

- ・NPO法人おやべスポーツクラブの活動拠点である文化スポーツセンターの機能がより一層拡充するよう施設や環境の充実に努めていきます。

(3) 継続的な活動への支援

- ・元気で笑顔あふれる人づくりや活力ある街づくりに繋がるように、幼児から高齢者までそれぞれの目的、興味に応じたスポーツ教室を展開していけるよう支援していきます。また、参加者が初心者から上級者にいたるまでの段階に応じた指導を受けられるように指導者の確保にも努めていきます。

○中学校部活動の地域移行への推進

中学校部活動は、学習指導要領に「学校教育活動」と明記されており、生徒の健やかな成長に重要な役割を担っていますが、少子化の影響により中学校部活動数が減少し、子供たちのやりたい競技ができなくなりつつあります。また、教員の長時間労働の主要因となっていると共に、競技経験のない教員が顧問とならざるを得ないケースも多いことから、国は、令和5年度から段階的に地域へ移行する方針を示しており、その対応が求められています。

生徒が自分でやりたいスポーツを選択でき、より主体的にスポーツを楽しみ、技術力の向上や人格の形成に繋げていけるよう本市の実情に合った部活動の地域移行に取り組めます。

(1) 地域部活動運営団体の確立

- ・各競技団体、NPO法人おやべスポーツクラブ、保護者等と連携し、地域で中学校部活動を運営する団体の確立に取り組めます。

(2) 専門的な指導者の配置

- ・部活動指導員やスポーツエキスパート等の国・県の補助事業の活用を継続すると共に、地域部活動運営団体において、専門的な指導者が確保されるよう取り組めます。

(3) プロチーム・社会人チームとの連携

- ・トップレベルで活躍するプロチームや社会人チームの指導者や選手から、直接指導をしてもらえるよう市から要請し、地域移行した中学校部活動の競技力向上に取り組めます。

(4) 地域部活動を支える競技団体等の活性化

- ・部活動の地域移行を契機として、その活動を支える競技団体等の活動がより活性化するよう取り組めます。

○スポーツ指導者の育成・強化と支援

市民のスポーツに対するニーズが多様化する中で、地域スポーツを一層推進していくためには、子供、高齢者及び障害者、それぞれの発育・発達段階や健康状態等に応じた幅広い知識が求められます。そのため、指導者の資質や指導力向上を支援し、指導者育成に努めていきます。

(1) 資格取得者の確保

- 各団体が活動を継続するためには、指導者・審判員が不可欠です。また、中学校部活動の地域移行への対応も求められていることから一定人数を確保し続ける必要があると共に、更なる拡充が図られるよう各競技団体のスポーツ指導者・審判員又は、日本スポーツ協会の公認指導者資格の新規資格取得や資格更新を支援していきます。

(2) 指導者の専門性の向上

- 子供から高齢者までを指導する立場にある方を対象に、スポーツ関係団体の協力を仰ぎながら、指導方法、メンタルトレーニング、食事方法、怪我や熱中症等の緊急時の対応等も含めた講習会を開催していきます。



小矢部市指導者講習会

(3) 指導者の資質やモラル向上への指導

- 指導者による不適切な指導（体罰やハラスメント等）の防止について、指導を行う側と指導を受ける側との両面の立場から物事を考え・学ぶ機会を設定し、指導者の資質やモラル向上に取り組みます。

(4) スポーツ少年団への多種目選択制と新種目の設立

- 幼児期から小学校低学年では、いろいろな種目の競技を体験し、様々な動きを経験することが自分自身の特性の発見や運動能力の向上に繋がることから、多種目の競技を選択して経験できるようなスポーツ少年団の設定及び多様な加入方法を検討していきます。
- 東京オリンピック・パラリンピックを契機に、新種目のスポーツが注目を集めています。新しい競技種目のスポーツ少年団設立の検討を進め、子供たちがやりたいスポーツを選択できる環境を整えていきます。

<関連する主なSDGsの目標>



基本目標③ 全国や世界で活躍できる選手の育成と強化

現状と課題

1 競技力の現状

本市の選手が全国や世界の舞台で活躍する姿は、子供たちに夢や希望を、市民に元気と感動を届け、スポーツへの興味・関心を高め、スポーツ振興に大きく寄与するものです。

本市では、国民体育大会や全国大会へホッケー、サッカー、水泳、ソフトテニス等、幅広い競技種目で活躍する選手を輩出しています。また、現在、（公財）小矢部市体育協会への補助金を通じて、各競技団体とスポーツ少年団等の活動を支援しています。さらに、北信越大会、全国大会、国際大会に出場する選手に激励金を贈り、競技力向上に向けて役立てられています。

令和3年度には、東京2020オリンピック・パラリンピックが開催され、男子ホッケー競技において本市出身の山下学選手と村田和麻選手が出場し、大舞台で活躍をされました。また、女子ホッケー競技の強化本部長として中村真理さんも選出されました。過去には、坪内利佳（旧姓:石田）選手、小林真由美（旧姓:小野）選手、松永由華（旧姓:吉川）選手、石村藍（旧姓:村上）選手等もオリンピックへ出場しており、本市出身選手がオリンピックへ出場したのは、5大会連続となります。

令和3年度全国高等学校選手権大会ホッケー競技では、地元小矢部市での開催となり、富山県立石動高等学校女子ホッケー部が大会3連覇を果たしました。これまでの数々の栄光は、「ホッケーの街、小矢部」として全国に名を馳せています。

全国大会や国際大会での本市選手の活躍は、市民に元気と感動、そして地域に活力を届け、さらに子供たちへの将来の夢や希望を抱かせる等、郷土愛を育むための大きな役割を担っています。市民がスポーツに興味・関心をもち「する、みる、ささえる、はぐくむ」等、それぞれの立場からスポーツに携わりながら、競技力向上のための体制づくりと選手の育成・強化に努めていくことが必要となっています。



アジア大会（ジャカルタ）



令和3年度全国高等学校総合体育大会
ホッケー競技大会（小矢部市開催）

具体的施策

○トップアスリート選手の育成・強化の推進

本市の選手が全国や世界の舞台で活躍する姿は、子供たちに夢や希望を、市民に元気と感動を届け、活力ある生活に繋がることから、各スポーツ関係団体や競技団体と連携をしながら、選手の競技力向上への取り組みを推進していきます。

(1) 競技団体への活動支援

- ・ 競技団体による指導の一貫性、継続性の確保と将来性豊かなジュニア選手の早期発掘に資するため、競技団体に所属する組織やチームに対する指導体制の充実に努めていきます。

(2) トップアスリートによる少年スポーツ教室の開催

- ・ 富山県に拠点を置くプロチームや社会人チームと連携して、子供たちの競技力向上に繋がるようにスポーツ教室の開催を推進していきます。また、パートナーシップ協定等を活用しながら各チームが取り組む地域貢献活動を推進し、スポーツのすそ野拡大を図っていきます。



富山GRNサンダーバース野球教室



カターレ富山サッカー教室

KUROBEアクアフェアリーズ
バレーボール教室

トナミ運輸バドミントン教室

(3) 科学的トレーニングの推進

- ・最新のスポーツ医学・科学研究の成果を踏まえ、指導者が時代とともに変化するトレーニング方法や指導方法を学べる機会を設定していきます。また、選手の競技パフォーマンス向上に繋がるよう専門施設を活用しながら基礎体力をデータ化し、より質の高い水準で競技に取り組めるよう科学的トレーニングを推進していきます。

(4) トップアスリートによる指導

- ・国際大会や全国的大会に出場して活躍した本市出身の選手をスポーツイベントやスポーツ教室の指導者として派遣する仕組みを構築し、子供たちの運動能力向上や指導者や選手の育成・強化に繋がるよう努めていきます。



ホッケー講習会

○優秀団体・個人への活動支援

厳しい予選大会を勝ち抜き、大きな大会に出場する選手や全国的なリーグ戦で継続的に活動しているチームの活躍は、選手自身の自己実現はもとより、市民へのスポーツに対する関心を高め、関わるすべての方たちのエネルギーとなっています。選手だけでなく、それに携わる関係団体、指導者に対しても支援を行っていきます。



富山県民体育大会、全国大会出場者
激励壮行会

(1) 壮行会・報告会の開催

- ・富山県民体育大会や全国大会等に出場する選手・監督等に対して、壮行会を開催し、市を挙げて応援していきます。また、輝かしい功績があったときには、報告会を開催し、喜びを共有できる機会づくりを図っていきます。

(2) 激励金の支給や交通費等の補助

- ・未来を期待される有望な選手や団体の北信越大会、全国大会、世界大会への出場に対して、激励金の支給や旅費の補助等を通して支援していきます。

〇わが街のスポーツ ホッケー競技の推進

本市を代表するスポーツとして、全国大会での上位入賞、国際大会での活躍に繋がるよう支援に努めていきます。

(1) 育成・強化への支援

- ・本市ホッケー競技の競技力維持・向上を図り、その育成や強化のための支援や環境整備に努めていきます。

(2) 地元ホッケーチームとの連携

- ・地元の社会人チームである「小矢部RED OX」や「おやべWeed's」は、本市ホッケー競技の競技力向上の牽引役であり、スポーツ文化の振興、子供たちの将来の活躍の舞台として、大きな期待を寄せられています。このことから富山県ホッケー協会、小矢部市ホッケー協会と連携を図りながら活動支援に努めていきます。

(3) 一貫指導体制への支援

- ・ジュニア層から少年・成年まで、一貫した指導体制が整えられるよう、富山県ホッケー協会や小矢部市ホッケー協会への取り組みに対して支援していきます。

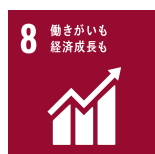
(4) ユニホックの普及によるホッケー人口の拡大

- ・幼児期や学童期のときからホッケーに親しめるよう「ユニホック」を取り上げ、発達段階に応じた指導を行い、関係団体と連携をしながら段階的な指導に繋げていけるよう努めていきます。

(5) 授業でのユニホックの実施

- ・小中学校では、ホッケーの楽しさを体験できるよう「体育科」、「保健体育科」の授業等を通して、ユニホックを体験する機会づくりに努めていきます。また、「ホッケーの街、小矢部」として、郷土愛を深められるようトップアスリートを派遣して、子供たちとの交流づくりに努めていきます。

<関連する主なSDGsの目標>



基本目標④ スポーツを通じた地域の活性化

現状と課題

1 スポーツを通じたイベントの開催状況

スポーツイベントの開催は、人が集まり、スポーツをする機会を設け、会場周辺や地域を活性化させる効果が期待されます。また、幅広い年齢の方たちが集まり、プレーする選手の他、観客、運営スタッフやボランティアの方等が集うため、大勢の方たちとの相互の交流も期待されます。

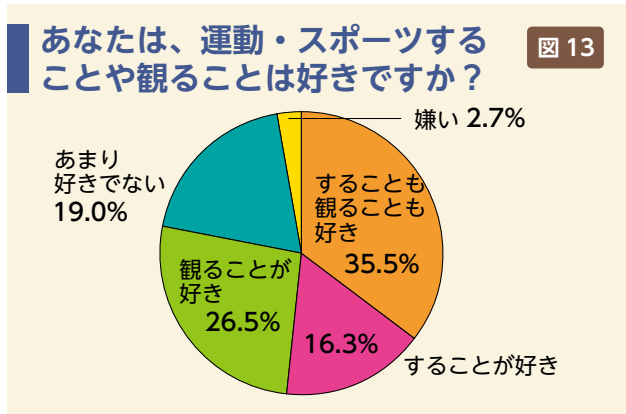
平成26年度（2014年度）から始まった「おやべ4時間リレーラン」では、クロスランドおやべを会場に、仲間同士でチームをつくり、令和元年度（2019年度）には、175チーム、1,632人の参加があり、年々、参加者数が増加しています。

また、令和3年度全国高等学校総合体育大会が本市で開催され、選手・監督・大会役員・チーム関係者等を含めると3,902人の参加がありました。スポーツイベントを通して、多くの方が本市を訪れています。

本市には、日本ホッケー協会公認の「小矢部ホッケーフィールド by 三井アウトレットパーク（小矢部ホッケー場）」があり、小矢部RED OXのホームとしてホッケー日本リーグが開催されています。また、小矢部野球場でも日本海オセアンリーグの富山GRNサンダーバーズの公式戦が開催されています。今回のアンケート結果からも「することが好き」、「観ることが好き」、「することも観ることも好き」と回答した方は、78.3%（図13）になりました。非常に多くの市民がスポーツに関して興味・関心を持っているという結果となりました。このようなスポーツイベントや全国大会は、開催や運営に費用が必要ですが、大会参加者や観戦者等の多くの方たちが本市を訪れ、飲食やお土産の購入、宿泊等の収入にも繋がります。また、本市を訪れた方たちがクロスランドおやべや三井アウトレットパーク北陸小矢部等の市内施設に立ち寄ることで、本市の魅力を伝えるとともに、消費を促すことにも繋がることから相乗効果も期待できます。スポーツ及び健康に関する諸団体や関係機関と一体的な連携を図りながら、スポーツイベントの開催や合宿誘致等、スポーツを通して交流人口の増加を目指し、地域を活性化していく必要があります。



おやべ4時間リレーラン



具体的施策

○スポーツイベント等の情報発信

スポーツイベント、プロスポーツや国内トップレベルの大会に、県内外から参加者や観戦者を呼び込むことができるよう、最新のスポーツイベントやスポーツ観戦の魅力等の積極的な情報発信に努めます。

(1) スポーツイベント等の参加者拡大

- ・日常的なスポーツ活動やスポーツイベント、大会等の情報はもとより、活動している団体や指導者等にもスポットをあて、報道機関各社やケーブルテレビ等も活用しながらその活動状況の広報に努めていきます。

(2) SNSを活用した情報発信

- ・市民のスポーツへの興味・関心を高め、「みるスポーツ」の機会づくりを推進していくために、広報やSNS等を活用する等、積極的な情報発信に努めていきます。

(3) オンラインを利用した動画配信

- ・スポーツ施設等のネット環境を整え、いつでも、どこでも試合を観戦できるよう配信環境整備に努めていきます。

○スポーツ・ツーリズムの推進 ～全国大会やスポーツ合宿の誘致・支援～

本市では、小矢部ホッケーフィールド by 三井アウトレットパーク（小矢部ホッケー場）と小矢部運動公園内の小矢部陸上競技場、小矢部野球場、小矢部庭球場が隣接しており、小矢部インターチェンジからも近く、好立地にあります。これらを含めた市内スポーツ施設を利用した全国的な大会や日本のトップレベルの大会を積極的に誘致するとともに、スポーツ合宿の誘致も推進していきます。

(1) 観光名所を活かしたスポーツイベントの開催

- ・子供から高齢者まで誰もが気軽に参加できるウォーキングイベント等を開催し、本市の魅力や地域の特性を活かした観光PRを行う等、地域活性化に向けた活動を展開していきます。
- ・史跡等の歴史的財産を活かし、文化イベントと連携したウォーキングイベントの開催を推進していきます。

(2) 魅力の発信と体験

- ・スポーツとタイアップした大会やイベントの企画・運営のために、スポーツ及び健康に関する諸団体・関係機関や地域との連携にも努めていき、本市の豊かな自然や歴史・文化等の魅力を発信していきます。

(3) スポーツ合宿の促進

- ・本市の宿泊施設を利用し、スポーツ合宿をする団体に対して宿泊費の一部を補助する小矢部市コンベンション事業の継続と更なるスポーツ合宿の促進を図っていきます。

(4) ホッケー日本リーグや「富山GRNサンダーバース小矢部市民の日」等のPR強化

- ・トップチームがハイレベルな技術を駆使してプレーする姿をより多くの方に会場へ来ていただき、応援してもらえるようPRを強化していきます。また、富山県内に拠点を置くトップチームや協賛企業等とタイアップしながらチームを盛り上げていけるよう努めていきます。



富山GRNサンダーバース公式戦
「小矢部市民の日」

(5) 特定の全国的大会の誘致・開催

- ・本市の交通網の利便性や公認施設を利用して、全国的大会の誘致を積極的に行う中で、特定の全国的大会について、その開催が毎年、本市において行われるよう「聖地化」を目指していきます。



全日本マスターズホッケー大会

○スポーツを観戦・応援する機会づくりの推進

「みるスポーツ」は、市民のスポーツへの関心を高め、スポーツのすそ野を広げる役割を果たすことが期待されます。高度な技術を間近で見ることにより、本市に関連するチームや選手に対する愛着や地元愛を深めることにも繋がるため、トップアスリートのパフォーマンスを観る機会づくりに努めていきます。

(1) 「みる」スポーツの推進

- ・本市にある社会人チームの「小矢部RED OX」や県内に拠点を置くプロチーム等の試合への観戦者が拡大するよう、各チームや競技スポーツ団体、協賛企業等と連携を図りながら、地元チームを応援する環境づくりに努めていきます。

(2) デジタル技術の活用

- ・情報化社会・IT化技術が可能とするVRやAR等を活用したりリモートでも楽しめるプログラムやデジタル技術を使い、新たなスポーツ観戦機会の創出に向けて取り組んでいきます。

(3) トップチームと地域との繋がり の推進

- ・プロチームや日本リーグ等に所属するトップレベルのチームが学校や地域等で取り組む貢献活動を推進し、地域の活性化を図ります。

(4) スポーツイベント等への参画の推進

- ・市民が気軽に観戦できる機会の創出やスポーツの楽しさ・喜びを体験できるイベントの開催、子供たちへの指導・普及等、各種スポーツの魅力の発信とスポーツのすそ野の拡大に努めていきます。

<関連する主な SDGs の目標>



第Ⅳ章 施策目標

<施策目標達成のために参考とする指標>

本プランでは、各基本施策の目標を達成するために次の項目を参考指標とし、事業の成果を評価していく際に活用していくこととしています。

基本目標① 健やかな子供の育成とスポーツに親しむことができる環境づくり

指標名	平成28年度 目標値 (第3次小矢部市 生涯スポーツプラン)	令和3年度 現状	令和13年度 目標値	備考
週1回以上スポーツをする成人（18歳以上）の割合	45%	59.1%	70.0%	国の目標値を目指す
体力・運動能力調査による児童生徒の「平均合計得点」	—	小5男子 51.97点 (全国R3:52.52点) 小5女子 58.57点 (全国R3:54.64点) 中2男子 42.79点 (全国R3:41.18点) 中2女子 53.42点 (全国R3:48.56点)	全国平均合計得点以上	全国平均合計得点を上回る
ウォーキングイベントの参加者人数 (小矢部市、(公財)小矢部市体育協会、NPO法人おやベスポーツクラブ等主催のもの)	—	231人	580人	参加者の2.5倍を目指す
市内スポーツ施設の年間利用者人数	200,000人	105,581人 ※令和2年度実績	185,000人	平成30年度の利用人数に引き戻す
学校体育施設の年間利用者人数	38,000人	23,203人 ※令和2年度実績	36,000人	平成28年度の利用人数に引き戻す。 (平成29年度は小矢部市民体育館改修工事の影響あり)
総合サイトのアクセス総回数	—	—	7,300回	1日平均20件

基本目標② スポーツを支える組織の充実と人材の育成

指標名	平成28年度 目標値 (第3次小矢部市 生涯スポーツプラン)	令和3年度 現状 (11月現在)	令和13年度 目標値	備考
おやべスポーツクラブの 会員総数	3,500人	1,242人 (人口比：4.2%)	1,900人 (人口比：6.5%)	人口比の 6.5%を目指す
4歳から18歳未満の 会員数	—	405人 (人口比：1.4%)	580人 (人口比：2.0%)	人口比の 2%を目指す
18歳以上60歳未満の 会員数	—	331人 (人口比：1.1%)	580人 (人口比：2.0%)	人口比の 2%を目指す
60歳以上の会員数	—	506人 (人口比：1.7%)	730人 (人口比：2.5%)	人口比の 2.5%を目指す
スポーツ指導者数 (公財)日本スポーツ協会に登録しているスポーツ指導者数	—	57人	85人	現状の 1.5倍を目指す

基本目標③ 全国や世界で活躍できる選手の育成と強化

指標名	平成28年度 目標値 (第3次小矢部市 生涯スポーツプラン)	令和3年度 現状 (11月現在)	令和13年度 目標値	備考
富山県民体育大会での 上位入賞数	一般:10 中学:12	一般:8 中学:11 ※令和元年度実績	一般:10 中学:12	後期で一番多い 入賞数のため目 標値を維持する
全国大会・世界大会に 出場した団体数・選手数	—	団体 6団体 個人 23人	団体 15団体 個人 110人	団体(H30)、個人(H29)が近年 一番多かった人数のためそこを 目指す
全国大会での上位入賞数 (国民体育大会・全国高等学校 総合体育大会、全国中学校体育 大会等)	—	2	5	国体、インター ハイ、選抜、全 中、全日本(各 大会)
オリンピック・パラリン ピック出場者数	—	2人	2人以上	男女1人ずつの 出場を目指す

基本目標④ スポーツを通じた地域の活性化

指標名	平成28年度 目標値 (第3次小矢部市 生涯スポーツプラン)	令和3年度 現状 (11月現在)	令和13年度 目標値	備考
市内で開催される国内トップレベルの試合の年間観客動員数 (日本リーグ、日本海オセアンリーグ等)	—	1,739人 (全21試合) (1試合平均82.8人)	4,200人 (1試合平均200人)	1試合平均200人を目指す
市内でスポーツ合宿をする年間団体数	—	0団体	4団体	年間4団体を目指す

※令和2年度（2020年度）の国勢調査である小矢部市人口28,983人より人口比を算出。

小矢部市スポーツ推進審議会委員名簿

(委員:男性6名 女性4名 計10名)

	氏 名	所 属
1	奥 村 眞 宏	学識経験者
2	中 嶋 秀 明	公益財団法人小矢部市体育協会 会長
3	福 江 清 美	小矢部市スポーツ推進委員協議会 副会長
4	坪 谷 泉	NPO法人おやべスポーツクラブ 副理事長
5	松 嘉 一	小矢部市スポーツ少年団指導者協議会 会長
6	大 村 浩 一	小矢部市中学校体育連盟 会長
7	沼 田 純 子	小矢部市女性団体連絡協議会 監事
8	千 代 肖 子	小矢部市ヘルスボランティア協議会 会長
9	片 岡 光 成	公募
10	新 井 隆 子	公募

検 討 経 過

回	日 時	場 所	議 題
第1回	令和3年 8月25日(水)	小矢部市役所 502階議室	第4次小矢部市生涯スポーツプランの策定について
第2回	令和4年 2月24日(木)	小矢部市役所 502階議室	第4次小矢部市生涯スポーツプラン(案)について(建議)

小矢部市スポーツ推進審議会条例施行規則

昭和56年3月28日教育委員会規則第1号

改正

昭和61年4月1日教委規則第6号

平成23年12月28日教委規則第3号

平成28年5月26日教委規則第14号

小矢部市スポーツ推進審議会条例施行規則

(目的)

第1条 この規則は、小矢部市スポーツ推進審議会条例（昭和56年小矢部市条例第13号）第4条の規定により、小矢部市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）の運営に関して必要な事項を定めるものとする。

(任務)

第2条 審議会は、スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第31条に規定するもののほか、小矢部市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応じて、スポーツの推進に関する次に掲げる事項に関して教育委員会に建議する。

- (1) スポーツ推進計画に関すること。
- (2) スポーツ施設及び設備の整備並びにその運用に関すること。
- (3) スポーツ指導者等の養成及びその資質の向上並びにその活用に関すること。
- (4) スポーツ行事の実施及び奨励に関すること。
- (5) スポーツ団体の育成に関すること。
- (6) スポーツによる事故の防止に関すること。
- (7) スポーツの競技水準の向上に関すること。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、スポーツの推進に関すること。

(任命等)

第3条 審議会の委員（以下「委員」という。）は、次に掲げる者につき、教育委員会が任命する委員をもって組織する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 市議会議員
- (3) 関係行政機関の関係者
- (4) スポーツ関係団体の関係者
- (5) 公募による者
- (6) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が認める者

2 教育委員会は審議会の求めに応じ特別の事項を調査させるために専門委員を委嘱することができる。ただし、当該事項に関する調査が終了したときは、解任されるものとする。

(会長等)

第4条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 議事は、出席委員の過半数をもつて決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(細則)

第7条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営その他必要な事項については、審議会が定める。

附 則

- 1 この規則は、昭和56年4月1日から施行する。
- 2 この規則施行後初の会議は、教育委員会が招集する。

附 則（昭和61年4月1日教委規則第6号）

この規則は、昭和61年4月1日から施行する。

附 則（平成23年12月28日教委規則第3号抄）

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際、現に改正前の小矢部市スポーツ振興審議会条例施行規則第4条第1項の規定により互選された小矢部市スポーツ振興審議会の会長及び副会長である者は、この規則の施行の日、改正後の第4条第1項の規定により小矢部市スポーツ推進審議会の会長及び副会長として互選されたものとみなす。

附 則（平成28年5月26日教委規則第14号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成29年2月22日教育委員会規則第X号）

この規則は、公布の日から施行する。

第4次小矢部市生涯スポーツプラン策定委員会委員名簿

(委員:男性9名 女性6名 計15名)

	氏 名	役 職 等
1	奥 村 眞 宏	学識経験者
2	中 橋 文 夫	学識経験者
3	委員 長 塚 田 三四治	(公財)小矢部市体育協会 専務理事
4	坪 谷 泉	NPO法人おやべスポーツクラブ 副理事長
5	福 江 清 美	小矢部市スポーツ推進委員協議会 副会長
6	副委員 長 松 嘉 一	小矢部市スポーツ少年団指導者協議会 会長
7	坪 内 一 浩	富山県立石動高等学校 教諭
8	太 田 初 美	小矢部市立石動中学校 教諭
9	前 田 弘 美	小矢部市立大谷中学校 教諭
10	上 田 誠 伸	小矢部市立津沢中学校 教諭
11	松 本 大 輔	小矢部市立蟹谷中学校 教諭
12	大 谷 知 康	小矢部市小学校体育連盟 事務局長
13	脊 戸 栄	小矢部市社会福祉課 課長補佐
14	高 嶋 慶 子	小矢部市健康福祉課 主査
15	上 埜 知恵美	公募

検 討 経 過

回	日 時	場 所	議 題
第1回	令和3年 6月18日(金)	小矢部市役所 502階議室	第4次小矢部市生涯スポーツプランの概要について
第2回	令和3年 9月16日(木)	小矢部市役所 502階議室	運動・スポーツに関する意識調査結果について スポーツ振興の基本施策と具体的施策について
第3回	令和3年 11月4日(木)	小矢部市役所 502階議室	生涯スポーツプランの概要の確認 基本施策及び指標への意見について
第4回	令和3年 12月21日(火)	小矢部市役所 502階議室	基本施策達成とする参考指標について 生涯スポーツプランの全体を通して
第5回	令和4年 2月16日(水)	小矢部市役所 502階議室	検討経過について 冊子の内容について

第4次小矢部市生涯スポーツプラン策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 本市のスポーツ振興施策の指針となる第4次小矢部市生涯スポーツプラン（以下「プラン」という。）の具体的な内容を検討するため、第4次小矢部市生涯スポーツプラン策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(委員会の役割)

第2条 委員会は、次に掲げる業務を行う。

- (1) プランの原案の作成に関すること
- (2) その他、プランの策定に関し必要な事項に関すること

(組織)

第3条 委員会は、17人以内をもって組織し、委員は小矢部市教育委員会教育長が委嘱する。

2 策定委員会に、次の役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 若干名

3 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。

4 委員長は委員会を代表し、会務を総理する。

5 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指定した副委員長がその職務を代理する。

6 委員会を効率的に運営し、かつ、専門的事項を調査検討するため、委員会の下に専門部会を置くことができるものとする。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日から令和4年3月31日までとする。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 会議の議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

3 会議は、第3条に規定する委員の他、必要に応じて専門的な知識を有する学識経験者等に出席を求め、指導助言を受けることができるものとする。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、小矢部市教育委員会文化スポーツ課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は委員長が別に定める。

2 委員会は、プランの原案の作成の完了をもって解散する。

附 則

この要綱は、公表の日から施行し、令和4年3月31日限り、その効力を失う。

第4次小矢部市生涯スポーツプラン編集委員名簿

氏 名	役 職
野 澤 敏 夫	小矢部市教育委員会 教育長
中 村 英 雄	小矢部市教育委員会 事務局長
大 沼 誠 一	小矢部市教育委員会文化スポーツ課 課長
細 川 祐 司	小矢部市教育委員会文化スポーツ課 課長補佐
宇於崎 友 貴	小矢部市教育委員会文化スポーツ課 主任
上 田 京 子	小矢部市教育委員会文化スポーツ課 主任

第4次小矢部市生涯スポーツプラン
 令和4年3月発行
 発行 小矢部市
 小矢部市教育委員会
 〒932-8611 小矢部市本町1番1号

第4次
小矢部市生涯スポーツプラン
2022年度～2031年度

S P O R T S P L A N

小矢部市
小矢部市教育委員会